

令和6年7月27日

都島区長 殿

OSAKA RISE BASEBALL CLUB
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

友渕小学校施設開放における公平・透明な運営と

OSAKA RISE BASEBALL CLUB の利用継続に関する意見・要望書

拝啓

日頃より地域のスポーツ振興にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、当クラブは、友渕小学校施設開放を利用し、地域の子どもたちの健全育成を目的として、令和5年4月より、営利を目的としない野球チーム「OSAKA RISE BASEBALL CLUB」を運営しております。設立当初より、大阪市都島区まちづくり推進課様およびスポーツ推進委員の方々には、当クラブの趣旨をご理解いただき、施設開放の利用許可をいただきました。

しかしながら、令和6年5月9日に友渕小学校体育施設開放事業運営委員長（以下、施設委員長）より LINE にて、「営利目的の団体がグラウンドを使用している」との連絡が区に寄せられたとご連絡をいただきました。

その後、令和6年5月23日に都島区まちづくり推進課（以下、推進課）へ相談に伺い、収支報告書をご確認いただき、「営利目的ではない」とのご判断をいただきました。

改めて、推進課のご担当者様と施設委員より話し合いの場を設けたいとの連絡があり、令和6年6月10日に区役所にてお話をさせていただきました。

しかしながら、令和5年6月26日に開催された友渕小学校体育施設開放事業運営委員会において、当クラブの活動費や個別指導の設定、道具費の徴収を理由に、施設利用の継続が困難であるとの意見が出されました。

この運営委員会の判断は、明確な基準や根拠に基づいておらず、恣意的な運用が行われている可能性が懸念されます。

つきましては、以下の点について、意見および要望を申し上げます。

記

1. 施設利用継続の強い要望

- ・ 当クラブは、地域貢献を目的として活動しており、代表者 ■■■■■ は無償で指導にあたっております。
- ・ 活動費は、子供たちがより良い環境で野球に取り組めるよう、練習用具や備品の購入、大会参加費、遠征時の交通費、そして外部指導者や車輛協力者への謝礼・物品など、チーム運営に必要な費用として活用しています
- ・ 道具費は、野球道具の購入やメンテナンス、消耗した道具の買い替えなどに充てております。
- ・ 詳細な収支内訳については、別途資料(収支報告書)をご参照ください。
- ・ 運営委員会で指摘された点について、真摯に受け止め、改善に努めてまいります。

2. 子供たちの活動の場の確保

- ・ 当クラブは、子供たちが安心して野球を楽しめる環境を提供することを第一に考えております。
- ・ 施設利用が認められない場合、子供たちの成長の機会を奪うことになりかねません。
- ・ 何卒、子供たちの未来のために、施設利用の継続をご許可いただきますようお願い申し上げます。

3. 公平・透明な運営の確保

- ・ 令和6年6月26日開催の運営委員会の議事録によると、施設利用に関する明確な基準や根拠が示されないまま、当クラブの利用継続について否定的な意見が出されました。
- ・ 当クラブは、チーム発足当初、運営に関する知識や経験が不足していたため、施設委員長には、日頃から様々なご相談をさせていただいておりました。その際、収支報告の形式についてもご相談したところ、「おこづかい帳のような簡単なものでも構いません。」とのご回答をいただきました。しかし、その後に詳細な収支報告を求められ、入会金や年会費の徴収を問題視されるなど、過去の助言と矛盾するご指摘を受け、チーム運営に混乱をきたしております。
- ・ 施設利用に関する規定や基準を明確化し、公平かつ透明性のある運営を求めます。
- ・ 運営委員会における議論の場では、十分な意見交換の機会が設けられておりません。今後、建設的な意見交換の場を設けていただき、相互理解を深めながら、円滑な施設利用を実現できるよう、ご配慮をお願いいたします。

当クラブは、地域の子どもたちにとって、かけがえのない活動の場を提供していると自負しております。つきましては、上記意見・要望について、真摯にご検討いただき、施設利用の継続を許可いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

友渕小学校施設開放における公平性・平等性に関する問題点

目的: 施設開放事業の公平・透明な運営を求めるため、現状における問題点を具体的に指摘し、改善を要望する。

問題点: 施設利用に関する規定・基準の不明確さ

施設利用の許可基準、利用時間の割り当て方など、明確な規定や基準が示されていない。運営委員会の議事録（令和 5 年 6 月 26 日）においても、施設利用に関する明確なルールが存在しないことが確認できる。

このため、施設委員長の個人的な判断や解釈によって、利用団体の選定や利用条件が左右される可能性がある。

施設利用における不平等な扱いと捉える。

また特定の団体が施設を優先的に利用できる状況がある。

例えば、令和 6 年 2 月 20 日の調整会議において、新規団体の体育館利用申し込みが、既存団体の利用を理由に断られている。

また、倉庫の利用についても、特定の団体のみが利用できるなど、不平等な状況が見られる。

(既得権について)

- ・ 2023 年 4～5 月頃、RISE より委員長へ新規利用の問い合わせをしたところ「枠の空きがないが土曜日の 12 時～14 時なら使用可能」という返答であった。
- ・ 2024 年 2 月 20 日の調整会議の際、新規で体育館利用の申し込み団体があったが、体育館を利用中の既存団体との協議により「体育館は使用しているのでお断りする」との決定となった。
- ・ また上記の体育館利用団体は、平日に 2 回と土曜日、週に 3 回程の固定で、また土曜日は長時間の利用をしている。
- ・ 週 2 回以上利用している団体が優先され、週 1 回利用希望の新規団体が見送られていたため、既存団体の活動が優遇されている印象を受ける。

(倉庫の利用について)

- ・ 倉庫を使用している団体としていない団体がある。
- ・ 倉庫の割り当て基準が不明確である。特定の団体のみが倉庫を利用できる状況は不平等である。
- ・ 倉庫の利用状況を定期的に開示し、必要に応じて再分配を行うべきである。

◆運営委員会における不透明な意思決定

運営委員会の開催頻度や議題が不明確であり、情報公開が十分に行われていない。

特に、施設利用の許可や不許可に関する決定プロセスが不透明であり、恣意的な判断が行

われている可能性がある。

運営委員会では、(添付資料)「大阪市都島区学校体育施設開放事業実施要綱」に基づいた公平・平等な運営が行われているか監査を行う必要があると考える。

また利用調整を中心に、利用団体の情報を把握・管理する必要があると考える。

◆意見交換の機会の不足

新規団体や利用希望者にとって、運営委員会に参加したり、意見を表明したりする機会が十分に保障されていない。

令和6年6月10日の区役所での話し合いにおいても、RISE BASEBALL CLUB 側の意見が十分に尊重されず、一方的な説明や判断が行われた。

施設利用に関する意見交換や情報共有の場を設けることで、相互理解を深め、より良い施設運営につなげることが重要である。

〈要望事項〉

上記問題点の改善のため、以下の対応を求めます。

施設利用に関する規定・基準の明確化：

施設利用の許可基準、利用料の算定方法、利用時間の割り当て方など、明確な規定や基準を策定し、公開してください。

規定や基準は、公平性・透明性を確保するため、客観的な指標に基づいて定めるべきです。

公平な施設利用の確保:

全ての利用団体が平等に施設を利用できるよう、公平な利用調整を行ってください。利用団体以外の委員の方で、監事を設けてください。

特定の団体を優遇するような運用は避け、新規団体の利用希望にも積極的に対応してください。

また空き情報を共有化し、希望があれば中学校部活動へ協力する等、利用団体以外の地域の方々のためにも有効活用してください。

運営委員会の透明性向上:

運営委員会では施設利用の手引きや予定表を作成し、事前に公開し周知してください。

特に施設利用の許可や不許可に関する決定プロセスを透明化し、恣意的な判断が行われないようにしてください。

意見交換の機会の確保:

新規団体や利用希望者にとって、運営委員会に参加したり、意見を表明したりする機会を設けてください。

定期的に意見交換会や説明会を開催し、利用者からの意見や要望を積極的に収集してください。

協定書に基づく都島区役所の介入:

令和6年6月10日の区役所での話し合いの際、担当者様より『1万円だったとしても、懐に入ってるとかでなかったら、営利目的じゃない』とのご説明をいただきました。

しかし、施設委員長はその後も会費の金額や、個別指導時の会費の徴収を問題視しており、都島区の見解と施設委員長の主張に食い違いがあることは、当クラブにとって大きな不安要素となっています。

5月23日の話し合いの際、担当者様より「運営委員はボランティアベースなため恣意的な運営もやむを得ない」との見解を伺いました。そのためか区役所側はあまり委員長に意見や指摘をされない印象があります。

しかしながら、区役所と地域は協定書により公的な協定を結んでおり、問題が発生した際は介入して指導にあたり、問題解決へ尽力をする立場でございます。

少なくとも城東区の施設開放担当者 [REDACTED]、また浪速区の担当者の方は、最終判断やトラブルがあった時には区役所として話を聞きトラブルを解決するとのことでした。

都島区としての見解を運営委員会にも共有していただき、円滑な施設運営にご協力をお願いしたいと存じます。